

高知市街路市活性化構想

【 概 要 版 】



平成 27 年 3 月

高知市 産業政策課

第1章 はじめに	1
1. 街路市活性化構想策定の背景と目的	1
2. 街路市のこれまでの取組み	2
3. 街路市活性化構想のめざすところ	3
4. 街路市活性化の視点	4
5. 街路市の概要	5
6. 街路市の現状	7
第2章 街路市の魅力と課題	10
1. 街路市の魅力	10
2. 街路市活性化に向けた課題	13
第3章 活性化に向けた基本方針と取組み	16
1. 目標年次	16
2. 目指す将来像	16
3. 街路市活性化のための基本理念	17
4. 施策の体系	18
5. 活性化に向けた取組み	20
第4章 活性化の実現に向けて	23
1. 構想の推進体制	23
2. 構想の検証・評価	24
■街路市活性化推進委員会の概要	25
1. 街路市活性化推進委員会 委員名簿	25
2. 街路市活性化推進委員会 開催の経緯	26
3. 高知市街路市活性化推進委員会設置要綱	27

1. 街路市活性化構想策定の背景と目的

高知市では、平成 16 年度に日曜市基本調査、平成 17 年度には日曜市の経済波及効果分析調査を実施し、その結果を踏まえ、平成 18 年度に高知市街路市活性化構想を策定しました。その後、出店番号を表示したマップ付きのパンフレットの作成や Facebook を活用した情報提供、大学生と協力した休憩所の設置等、構想におけるさまざまな取組みを行ってきました。

しかし、構想策定から約 10 年を迎えますが、日曜市をはじめとする街路市において、出店者の高齢化、後継者不足、地元客減少などの傾向は弱まる様子を見せることなく、現在に至っています。

この危機的な状況からの脱却を図るため、平成 18 年度街路市活性化構想策定時における街路市の課題や実施してきた取組みの内容を踏まえ、利用者、出店者、観光客、その他さまざまな視点における街路市の魅力や課題を再整理し、土佐の街路市の方向性を明確にするため、新たな構想を策定することとしました。

2. 街路市のこれまでの取組み

(1) 過去の街路市に関する検討

街路市を取り巻く環境の変化や課題に対応するために、これまでも幾度か検討組織が立ち上げられています。その主なものは以下のとおりです。

○昭和 39 年 6 月 29 日答申（『高知市日曜市調査協議会』）

- ・青空市反対運動（昭和 34 年）後、警察から「場所再検討」の再三の要請があり、日曜市存続の是非・日曜市移転の可否・日曜市運営の正常化について協議
- ・日曜市、他の街路市とも交通事情から縮小の方向を提言

○昭和 49 年 3 月答申（『高知市街路市問題懇談会』）

- ・都市化、モータリゼーションの進展への対応
- ・交通問題・流通問題・観光問題等について協議
- ・生産者主体の必要性とともに周辺新興市街地への分散・新設、特に土曜市、金曜市の移転を提言

○昭和 62 年 2 月答申（『高知市街路市問題懇話会』）

- ・各曜市の立地条件・交通問題等で提起されている課題について協議
- ・生産者の出店が減少しており、出店の促進を図ること等を提言

○平成 10 年 12 月 25 日答申（『高知市街路市問題検討委員会』）

- ・街路市の将来方向を検討
- ・生活市としての性格付けを明確にし、生産農家の割合を 75%まで高めることを提言
- ・土曜市の廃止・移転の意見書を提出

○平成 19 年 3 月答申（『高知市街路市活性化構想策定委員会』）

- ・各種調査により，利用者・出店者等の状況を把握
- ・現状の街路市の課題を整理
- ・街路市活性化のための具体的な取組みや各組織の役割を提言

（2）平成 18 年度街路市活性化構想を踏まえた取組み

平成 18 年度街路市活性化構想では，街路市の魅力と街路市の役割を整理し，その結果を元に街路市の活性化に向けた方針と取組みを設定しています。活性化に向けた方針は

A：地元利用者呼び戻すと同時に県外利用者を増やす

B：後継者や新規出店者など出店者を確保する

C：出店者を中心に街路市活性化推進体制を確立する

の 3 つであり，それぞれの方針に対し対応する取組みがあります。

表 1.1－活性化のための取組み

方針	取組み	進捗状況と課題
A	・パンフレットの作成，シンボルマークの作成，日曜市住所表示，日曜市情報の提供	・出店番号を表示したマップ付きの春夏編，秋冬編のパンフレットを作成
		・日曜市シンボルマークの活用
	・休憩所，駐車場，トイレの整備	・産業政策課サイト内に日曜市の HP 及び高知市シルバー人材センターとの連携によって開設した Facebook「とさの街路市」を公開
		・休憩所は県内大学生ボランティアと宅配業者が使用する 4 小間を設置 ・トイレは商店街への協力呼びかけやトイレマップの作成を行った ・駐車場はソフト対策を研究
B	・出店基準の見直し	・生産農家の割合の再検討を行う
	・売上げ回復の解決策の検討	・検討を継続
	・光熱類の使用の許可基準の見直し	・出店基準とともに見直しを検討する
	・市町村によるイベント出店	・毎週出店している市町があるため，イベント化ではなく定時出店のきっかけとしたい
C	・新規出店者の開拓	・広報紙「あかるいまち」での呼びかけや市町村，JA 等に募集チラシを配布
	・街路市活性化推進組織の確立	・出店者組合，街路市活性化推進委員会，市で組織のあり方を検討

3. 街路市活性化構想のめざすところ

街路市活性化構想は、「生活市」を基本的な軸として、出店者や行政等市（いち）関係者が「自分たちのもの」として捉えられるように作成し、フォローアップ、ローリングしていくものです。そのために、次のことをめざします。



（1）街路市の長期発展につながる骨太の構想をめざす

街路市の地元利用者、出店者は、社会環境の変化等により減少傾向が続いています。地元利用者や出店者等、関係者にとって魅力のある街路市を創造することにより構造的な減少に歯止めをかけ、街路市の持続的な発展が実現する骨太の構想をめざします。

（2）平成 18 年度活性化構想を再検証した上で新しい構想に活かす

平成 18 年度に「街路市活性化構想」を策定し、活性化のための具体的な取組みを挙げています。その結果、実施して効果のあった項目もありますが、検討途中の項目もあります。本構想においては、平成 18 年度の取組みの内容を再検証し、現在の経済情勢や街路市の傾向等を踏まえながら、反映させていきます。

（3）変わらない課題、新しい課題の解決の方向を見出す

街路市に関する課題は古くから継続している課題もありますが、社会の構造や背景の変化により新たに生じた課題もあります。街路市が「生活市」としての役割を守りながら、これまでに生じたさまざまな新旧の課題の解決方策を明らかにします。

4. 街路市活性化の視点

街路市の活性化を図るためには、生活市としての魅力を再発信するために、今後さまざまな対策が必要となってきます。そのため、活性化を図る以下の5つの視点毎に課題や施策を整理して構想を策定します。

視点1：地元利用者

街路市は地元利用者とともに歴史づくられてきました。近年の利用者の減少は、生活スタイルの変化や類似する産直市等が各所に整備されてきたことも考えられますが、「行きたい」と思う魅力が薄れてきていることが考えられます。街路市が「生活市」として活性化するためにも、地元利用者の視点から活性化の方策を検討します。

視点2：観光客

道路交通網の整備や日曜市の知名度向上により、街路市への県外からの観光客が年々増加しています。観光客の増加は、地域経済への貢献や高知の魅力のPRのためにも必要です。観光地として魅力ある街路市となるように、観光客の視点から活性化の方策を検討します。

視点3：出店者

少子高齢化の時代に入り、近年の出店者の減少や高齢化が問題になってきています。その要因はさまざまありますが、活性化のためには街路市運営の主役である出店者の視点は欠かせません。そのため出店者の視点から活性化の方策を検討します。

視点4：景観

土佐の街路市は開設以来300年以上も続いてきた歴史的・伝統文化であり、市民になじみのある風景です。過去には廃止運動もありましたが、この文化を守ろうとする市民の支持により、移転・統合を経て継続してきました。今後も土佐の文化の維持・発展を目標にこの風景・景観を守ることが必要です。そのため、景観の視点から活性化の方策を検討します。

視点5：教育・学び

土佐の伝統文化である「生活市」を継承していくためには、その良さや魅力を次世代の若者に発信していく必要があります。現在はこの文化を伝承する機会が少ないため、若者の街路市離れが進んでいることが考えられます。そのため、「街路市」について学ぶ機会を増やしたり学びのプログラムを整備するために、教育・学びの視点から活性化の方策を検討します。

5. 街路市の概要

高知市の街路市は毎週日曜日に開催される日曜日をはじめ、火曜日、木曜日、金曜日が行われています。

日
曜
市



高知のお城下、追手筋にて、早朝から夕方まで、人々の暮らしとともに営まれてきました。歴史は300年以上、総延長距離約1.3kmに渡って軒を連ねる全国でも珍しい大きな街路市で、1日に約1万6,000人が訪れると言われています。

出店数：435店

時間帯（4月～9月）：5：00～18：00

（10月～3月）：5：30～17：00

火
曜
市

道路沿いを藩政時代からの水路が流れており、出店者はこの水路に戸板等を渡してその上に店を出します。昭和42年から現位置で開催され、住宅地なのでお馴染みさんも多く、昔ながらの買い物風景が今もなお続いています。

出店数：43店

時間帯：6：00～日没1時間前



木
曜
市



クスの木の緑に包まれ、高知城を間近に望める絶好の景観と環境で、昭和46年から現位置で開催されています。官庁街にあり、昼休みには会社員等にぎわいます。近年は、観光スポットとしても人気です。

出店数：76店

時間帯：日の出～日没1時間前

金
曜
市

愛宕商店街とともに発展し、今日では商店街になくならない市としてにぎわっています。昭和27年から現位置で開催され、平成21年にはJR高架線路が完成し、その高架下にある「愛宕町広場」で開催されています。

出店数：32店

時間帯：日の出～日没1時間前



※出店数は平成26年4月1日現在

高知市の街路市は、江戸期の元禄3年(1690年)、土佐藩四代藩主山内豊昌公が場所と日取りを定めて市立を認めたことに始まるとされています。

この街路市の歴史については、出店者の間では、相当古い歴史を持っていると伝えられていましたが、昭和30年代初めの頃までは、まだ正確な開設年次が分かっていませんでした。街路市の出店者でもあった鎌倉幸次氏が「高知の街路市」という図書の中で、「私は街路市組合長在職当時何とかその起源が知りたいと出店者の先輩古老の方々の口伝を片っぱしから聞いてみたり、あるいは県立図書館に日参して、郷土誌や、その他色々の古文書も随分調べてみましたが、残念ながらもなかなか見当たりませんでした」という記述があります。さらに、郷土史家で山内家史編修主任をされていた平尾道雄氏に調査を頼み、その結果元禄3年が街路市の起源であることを知ったという記述が見られます。街路市関係者が高知の市が300年近い歴史を持つということを知ったのは、この時からだと考えられます。

元禄3年開設の根拠となっているのは、土佐藩第4代藩主山内豊昌公が元禄3年3月に制定した藩法「元禄大定目」であり、その中の市町定に「市日、毎月2日・17日朝倉町、7日・22日蓮池町、12日・27日新市町、此定日先規之通、市之商売不可有相違事」と書かれているからです。さらに安政4年の「安政海南政典」の中の市法に「街上列市月6次2日・12日本坊、7日通坊、17日朝倉坊、26日蓮池坊、27日新市坊、毎前日坊正申穀價貴賤於衙署」とあり、開市の日に移動があったことがうかがえます。その後も、明治4年にかけて市の開かれる場所と曜日は移り変わっており、この間に本丁筋、通町、京町と広がっていきました。豊昌公が定めた日切りの市から、現在のような「曜日市」となったのは、明治9年(1876年)です。



過去写真出典：高知市 HP

6. 街路市の現状

新たに街路市活性化構想を策定するに当たっては、構想等策定時の調査結果を踏まえ、街路市の変遷を把握することを目的として過年度と同様の調査を実施し、また、新たな調査を加えて街路市の現状を把握しました。

調査の概要は次のとおりです。

(1) 各種調査の概要

●日曜市利用者アンケート調査

日曜市来市者の居住地、高知県内での滞在日数、日曜市への訪問頻度、日曜市への訪問時間、来市の際の交通手段、日曜市を利用する理由、購入品目、日曜市の印象、日曜市へ求めるサービスなどの意義や実態を把握し、日曜市に関わる諸施策を推進する上での基礎資料を得るため行いました。

●若者アンケート調査

若者の意見を収集することで、これからの日曜市を含む街路市に求められているものを把握する目的で実施しました。

●県外観光業者アンケート調査

高知県以外の観光業者を対象にさまざまな角度からアンケート調査を行うことにより、観光業者や観光客の日曜市への評価や意義などを把握し、今後の集客推進に役立てるための基礎資料を得るため調査を行いました。

●出店者アンケート調査

出店者の状況や意向、あるいは後継者の状況などについて高知大学がヒアリング及びアンケート方式により実施しました。

●出店者間口拡大・継続希望等調査

全出店者を対象に間口の拡大希望と継続見込のアンケート調査を実施しました。

●通行量調査

日曜市内での移動調査として日曜市内の4地点で、また、日曜市内への流入調査として15地点で実施しました。

●経済波及効果の算出

日曜市が地域経済に果たす役割を明らかにすることによって、出店者が地域に貢献することの誇りや喜びを感じてもらおうとともに、市民の日曜市への回帰を呼び掛けることを目的として、経済波及効果の算出を行いました。算出は、高知大学への依頼により実施しました。

(2) 視点ごとの現状整理

視点1：地元利用者

日曜市の通行量調査は、昭和60年度、平成9年度、平成16年度と実施し、平成26年度も過去と同様の調査を実施しました。

その結果、平成26年度調査は、平成16年度調査に比べて、約20%程度通行量が減少している結果となりました。また過去の調査でも平成9年度から平成26年度にかけては約32%となっており、利用者の減少が顕著にあらわれてきています。

視点2：観光客

日曜市アンケートでは回答者の約6割(60.8%)が県外からの来訪者で、昭和60年度調査の11.1%、平成9年度調査の38.4%、平成16年度調査の56.2%と、年々増加傾向を示しています。また、出店者アンケートにおいても、地元利用者と県外客(観光客等)は約半数という結果が出ており、近年では「外国人の利用者が増えた」と回答した方が約半数(43.5%)います。これらの結果から、外国人を含めた県外からの観光客が年々増加傾向にあると考えられます。

視点3：出店者

街路市への出店登録者の推移を見ると、平成26年度は平成11年度と比べて、62.1%の586人となっています。曜日別にみると、観光地として認知度の高い日曜市が435人と70.6%になっていますが、火曜市が46.7%、木曜市が56.3%、金曜市が37.6%であり、金曜市、火曜市が半数以下になっています。

しかし、日曜市に限れば平成23年度以降は登録者数が微増を示していますが、他の曜市は減少傾向が止まらないため、出店者の減少→利用者の減少→出店者の減少という負の連鎖が起きていることが予想されます。

視点4：景観

高知の街路市は300年以上の歴史を持ち、長く市民の「生活市」として定着してきました。出店者が用いるテント、利用者と出店者のコミュニケーション、高知の珍しいものを購入できる市は高知ならではの文化であり風景です。それに加えて、さまざまな雑誌の紹介やマスコミの取材、タウン誌への掲載等、特に日曜市は地域資源としての魅力や価値が年とともに高まっています。また、県外からの視察も増加傾向にあることから高知における街路市の風景・景観は認知されているものといえます。

近年、出店者の減少などで空き小間が増えてきてますが、出店者のほとんどが新規出店者への提供や何らかの有効活用を考えていることを望んでいるようです。

土佐の街路市は、300年以上続く歴史を持ち、街路市の魅力は子どもからお年寄りにいたる世代間交流の場、出店者と利用者のコミュニケーションの場であり、受け継いでいくべき伝統文化です。

若者アンケートにおいて幼少期における街路市の利用について聞いたところ、「両親と一緒に利用した」が64.8%である反面、「利用したことがない」との回答が20.4%いることがわかりました。また、48.1%の学生が「学校の授業では、街路市に関して学ぶ機会がない」と回答していますが、その一方で、約半数（48.1%）の若者が街路市は「今後も守り続けていくべき大切な市」と認識しています。

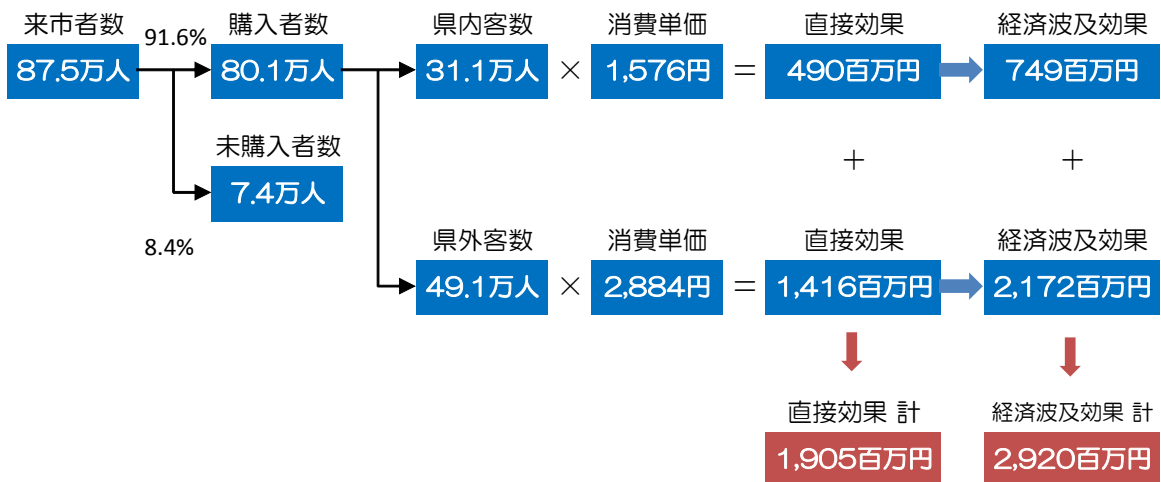
これらのことから、高知の伝統文化である街路市を後世に伝えていくためには、教育機関の協力を仰ぎ、学校教材や授業の一部として取り上げ正確に伝承していくこと、また、幼少期に両親と利用できるような環境づくりが求められるものと考えられます。

(3) 経済波及効果の算出

現在の日曜市が地域経済にどの程度の貢献をしているのかを把握するために、高知大学に依頼して「日曜市の経済波及効果分析調査」を行いました。経済波及効果は、平成18年度の構想策定時にも算出しており、比較するために同様の手法で算出しました。

まず来市者数は、日曜市利用者の4回の通行量調査から月毎の利用者数を推計し、年間の来市者数を87万5,000人と推計し、年間の開催回数51回で割り、1日当たり約17,000人と推計しました。

その結果日曜市の経済波及効果については、調査から明らかになった県内客単価1,576円、県外客単価2,884円を基に、来市者が日曜市で購入する直接消費支出を19億500万円と分析し、そこから誘発される経済波及効果は直接効果も含めて約29億2,000万円と算定しています。



第2章 街路市の魅力と課題

1. 街路市の魅力

土佐の街路市は魅力にあふれています。地元利用者から見た魅力、出店者から見た魅力、観光面における魅力、その他たくさんの魅力があります。

視点1：地元利用者

平成18年度街路市活性化構想においては、コミュニケーションにあふれる「ふれあい市」や生産農家主体、新鮮で安全・安価な商品を提供する「生活市」、地元の食材を使った料理法・食べ方を教えてくれる店があるなどを魅力として挙げています。

平成26年度の街路市活性化推進委員会においては、レストランのシェフが日曜市に新鮮な食材を買いに来ていることや、出店者とのコミュニケーションについての意見が挙げられています。

平成26年度の日曜市利用者アンケートにおいて、日曜市を利用する理由を聞いたところ、高知市内の回答者のうち半数以上が「品物が新鮮だから」、「季節感を味わえるから」と回答しています。また別の質問では、「素朴さを失わない」ことも求められています。

以上より、地元利用者に視点を置いた魅力を整理します。

<地元利用者から見た魅力の整理>

- ・新鮮な品物や街路市にしかない珍しいものが入手できる
- ・季節感を味わえる
- ・品物の調理法等の情報を入手できるなど、出店者との交流ができる

視点2：観光客

平成18年度街路市活性化構想においては、「コミュニケーションあふれる『ふれあい市』」や「土佐の言葉、人情、文化などにふれることができる」、「素朴で誠実、温かさの漂う『ふるさと市』」、「長い歴史の中で続いてきた市」など交流に関する魅力が挙げられています。また、300年続く土佐の伝統文化等、歴史に関する魅力も挙げられています。

平成26年度の街路市活性化推進委員会では、土佐弁による地元住民と観光客との交流、高知独特の珍しいものが購入できる、街路市で様々な商品を買うことができること等が意見として出ています。

平成26年度の観光業者に対するアンケートにおいて、街路市は、観光スポットとしての評価が非常に高く、高知の特産品を購入できることが評価されており、土産等の買い物をしてもらうために街路市を観光コースに組み込むことが明らかになっています。その結果、県外からの観光客は、「土地の人に触れられて楽しい」と感じたり、「珍しいものが買えること」を評価していることが分かりました。

また、観光業者アンケートで日曜市を観光コースに選ぶ理由を聞いた結果、「買い物をしてもらうため」、「観光地として楽しいから」が多く挙げられています。また、「土地の人に触れられて楽しい」や「素朴な人情に触れられるから」との評価結果が挙げられています。

以上より、観光に視点を置いた魅力を整理します。

<観光客から見た魅力の整理>

- ・ 出店者の接客態度への評価が高まっている
- ・ 珍しいものや地元のものを購入できる
- ・ 素朴な雰囲気味わえ、生活感を感じることができて楽しい

視点 3：出店者

平成 18 年度街路市活性化構想においては、コミュニケーションあふれる「ふれあい市」を魅力として挙げています。

平成 26 年度の街路市活性化推進委員会においては、地元利用者同様、レストランのシェフが日曜市に新鮮な品物を買いに来ていることやコミュニケーションについての意見の他に、流通にのれない規格外の商品を販売できることも魅力として挙げられています。

平成 26 年度の出店者アンケートにおいて、日曜市に出店する魅力を聞いたところ、「色々な人と話ができる」や「お客さんが喜んでくれる」など交流に関する魅力と合わせて、出店することで「仕事や商品に誇りを持てる」など生きがいややりがいをもって出店していることがうかがえます。

また、出店者の 89.4%が「固定客がついている」と答えています。つまり、地元利用者との信頼関係により市が成立しており、地元利用者との強いつながりがあるとうかがえます。

以上より、出店者に視点を置いた魅力を整理します。

<出店者から見た魅力の整理>

- ・ 地元利用者や観光客と交流できる
- ・ 規格外商品を販売できる
- ・ 高齢者の労働の場、生きがいの場としての役割を担っている

視点 4：景観

平成 18 年度街路市活性化構想においては、市内中心部総延長 1.3km にわたって小間を並べる風景や高知城と追手筋の街路樹を眺望できるなど優れた立地条件が魅力として挙げられています。

平成 26 年度の街路市活性化推進委員会においては、竹竿のテントにおける景観や城下にある市であること、道路を活用した市が魅力として挙げられています。

平成 26 年度の日曜市利用者アンケートと観光業者アンケートにおいて、今後の日曜市に求められる方向性について聞いた結果、ともに「素朴さを失わない」や「高知県の特産品を売る場としての性格を強める」という回答が多く、素朴な雰囲気の魅力として挙げられています。

以上より、景観に視点を置いた魅力を整理します。

<景観から見た魅力の整理>

- ・ 素朴な雰囲気，生活感のある雰囲気を味わえる
- ・ 先進的に車道を街路市として使用している
- ・ 城下に広がる市が高知の風景である

視点 5：教育・学び

平成 26 年度の街路市活性化推進委員会では、街路市を利用する若者が少ない状況の中で、県外出身者などの中には、街路市のコミュニケーションを楽しむ若者が増えてきていることや保育園児などによる街路市でのお買い物体験学習が行われていることなど、交流に関する魅力が挙げられています。また、学生ボランティアによる観光案内所や休憩所の運営等、学生が社会を学ぶ場となっていることも魅力として挙げられています。

平成 26 年度の街路市アンケート（街路市を利用していない 10 代から 30 代の若者を対象としたアンケート）では、街路市について「今後も守り続けていくべき大切な市」としての認識が高いことが分かりました。また、「定期的なイベントの導入」等も求めていることが分かりました。

以上より、教育・学びに視点を置いた魅力を整理します。

<教育から見た魅力の整理>

- ・ 子供たちが街路市を訪れると出店者も喜ぶ
- ・ 仕事に関することや、社会に関する事など年代を問わず学ぶことができる
- ・ ボランティアを通じて社会に貢献できる

2. 街路市活性化に向けた課題

平成 18 年度街路市活性化構想における積み残し事項と、平成 26 年度の街路市活性化推進委員会、日曜市利用者アンケートや出店者アンケート等の調査結果を踏まえ、平成 26 年度の課題を整理します。

視点 1：地元利用者

平成 18 年度街路市活性化構想策定以降、パンフレットの作成や高知市シルバー人材センターと連携した Face book を開設する等、情報発信に力を入れてきました。また、大学生のボランティアによる休憩所の設置や周辺の商店街と連携したトイレマップの作成を行いました。

しかし、平成 26 年度の日曜市利用者アンケートにおいて、「休憩所」や「公衆トイレ」が求められています。

駐車場に関しては検討段階であり、平成 26 年度の日曜市活性化推進委員会においても、消費者目線での行きやすい環境づくりも大きな問題点としてあげられ、新たなサポート体制の検討を行っていく必要があります。

また、日曜市内における通行量調査では、平成 9 年以降、通行量が減少傾向であり、街路市で最も大きな日曜市でも利用者が減少傾向であることがうかがえます。

以上より、地元利用者の視点においては、「情報の発信」や「休憩所」、「公衆トイレ」、「交通の利便性向上」などをキーワードとし、大きく 2 つの課題が挙げられます。

課題 1：地元利用者への魅力の再発信（呼び戻し）

課題 2：行きやすく買い物しやすい環境づくり

視点 2：観光客

観光客数については、平成 18 年度街路市活性化構想において増加傾向であることが記載されており、観光客への対応も課題として挙げられていました。

また、出店者アンケート調査において、地元客と観光客のどちらが多いか聞いたところ、観光客は地元客と同程度に多くなっていることが分かります。

一方で、街路市活性化推進委員会においては、観光客増加に伴う品物の見せ方の工夫や観光客に買ってもらえるような工夫についての意見が挙げられました。

更に、観光業者アンケートにおいて、観光客の日曜市に対する評価を調査したところ、「地元の人に触れられて楽しい」や「珍しい買い物ができてよい」など、街路市ならではの魅力を評価するご意見が多くなっており、観光客への高知の街路市の魅力をより発信していくことが、観光客増加に繋がることうかがえます。

以上より、観光の視点においては、「観光客への対応」や「魅力の発信」、「高知の街路市独自のもの」などをキーワードとし、大きく 2 つの課題が挙げられます。

課題3：観光客への購入意欲向上に向けた仕組みづくり

課題4：街路市の情報の発信（PR活動・呼び込み）

視点3：出店者

平成18年度街路市活性化構想では、出店基準の見直しや光熱類の使用許可基準の見直しなど基準に関する項目や減少傾向にある出店者数対策として、他市町からの出店や新規出店者の開拓などについて記載がありました。しかし、基準の見直しの進捗としては検討段階であり、見直しは行われていない状況です。そのため、出店者が出店したいと思える環境を整えるための基準の見直しが必要となっています。

また、出店者アンケートにおいて後継者の有無について調査を行ったところ、後継者は減少傾向であり、平成9年では出店者の60%以上に後継者がいる状況でしたが、今現在では30%以下と非常に少なくなっています。活性化推進委員会においても、出店者の高齢化や後継者不足が大きな問題として挙げられました。

また、後継者だけでなく、出店者数も減少傾向であり、新たな出店者の開拓による出店者減少に歯止めを掛けていかなければならない状況となっています。

そのため、これまで行ってきた広報誌による呼びかけや募集チラシだけでなく新しい対応を行い、後継者の育成や新規出店者の開拓を行っていく必要があります。

更に、出店者アンケートにおいて、空き小間の利用方法について、「新しい出店者を入れることを優先する」が最も多く、ついで「休憩所的に使用する」の順になっており、出店者は空き小間の有効活用を望んでいることが分かりました。活性化推進委員会においては、空き小間の活用についても議題としてあげられました。

以上より、出店者の視点においては、「出店環境の見直し」や「後継者問題」、「新規出店者」、「空き小間」などをキーワードとし、大きく2つの課題が挙げられます。

課題5：出店者が出店し続けたいと思える環境づくり

課題6：新たな出店者開拓に向けた取り組み

視点4：景観

平成18年度街路市活性化構想では、街路市の景観は、「素朴な雰囲気、生活感のある雰囲気を味わえる」や「自動車が通行する道路を市として活用すること」、「城下に広がる市」を魅力として挙げています。平成26年度の日曜市利用者アンケートにおいて、県外利用者が日曜市を利用する理由として、「地元の物が買えるから」や「素朴な雰囲気を味わえるから」との回答が多くなっています。活性化推進委員会において、竹竿のテントや生活市としての雰囲気が市内外問わず、よい空間として認識されているという意見が出ています。

一方で、活性化推進委員会やアンケートの自由回答においてゴミ箱の設置等のゴミ回収問題が挙げられました。日曜市内には食べ歩きができる商品があり、そのゴミへの対応が良好な日曜市の景観維持に求められています。

また、空き小間の増加に伴う活用についても、新規出店者への配分や休憩所としての活用等の意見もあり、景観に対する対応を行っていく必要があります。

以上より、景観の視点においては、「ゴミ回収問題」や「景観の維持」、「空き小間への対応」などをキーワードとし、大きく2つの課題が挙げられます。

課題7：良好な景観の維持

課題8：街路市活性化に向けた空き小間の活用

視点5：教育・学び

出店者の高齢化や若者の街路市離れが深刻化しており、若者が街路市に興味を持てる仕組みづくりが必要となっています。

街路市を近年利用していない10~30代前後の若者を対象とした若者アンケートにおいて、街路市と学校教育における関係性について調査を行った結果、「学校の授業では街路市について学ぶ機会がない(学んだことはない)」の割合が約50.0%となっており、街路市に触れられる機会づくりが必要となっています。

また、同調査において幼少期における街路市の利用状況を聞いたところ、幼少期(10歳頃)において、「両親と一緒に利用した」と回答した割合が60%以上と大きく、街路市に足を運びきっかけとして親の行動が重要であることが分かります。また平成26年度の街路市活性化推進委員会においても、保育園児等に対する街路市での買い物体験など、教育と街路市を繋げる取組みの重要性が課題として挙げられました。

以上より、教育・学びの視点においては、「学校教育」や「利用する機会」、「買い物体験」などをキーワードとし、大きく2つの課題が挙げられます。

課題9：子どもが街路市に出向く・学ぶ機会と仕組みづくり

課題10：学校教育との連携

第3章 活性化に向けた基本方針と取組み

1. 目標年次



本構想は、「生活市」を基本的な軸として、出店者や行政等市（いち）関係者が「自分たちのもの」として捉えられるように作成し、事業の実施後、フォローアップ、ローリングしていくものです。

構想の目標年次は10年後の平成36(2024)年度とします。

2. めざす将来像

平成18年街路市活性化構想及び上位計画、平成26年度実施の各種調査や街路市活性化推進委員会の協議結果を踏まえ、5つの視点における魅力と課題の洗い出しを行ってきましたが、それらの課題を解決し、持てる魅力を増しながら目指すべき将来像を、5つの視点ごとに示します。

①地元利用者

生活市の性格と魅力を失わず、新鮮で季節感あふれる食材が豊かで、安心・信頼できる街路市

②観光客

観光客に対する「おもてなし」の精神にあふれ、地元の特産品や珍しい商品が豊富で、また来たいと思える街路市

③出店者

出店することが生きがいとなり、十分な売り上げが得られ、出店者が次々と参入し、活気あふれる街路市

④景観

歴史ある高知城下の風光明媚な景観のもと、素朴で清潔感に包まれた美しい街路市

⑤教育・学び

さまざまな学習・成長の場で活用され、老若男女に親しまれ、守り育てられ、継承されていく街路市

3. 街路市活性化のための基本理念

5つの視点毎のめざすべき将来像を包括する街路市の総合的な将来像として、街路市活性化のための基本理念を次のように設定します。

**300年の歴史と文化を継承し、
高知城下がにぎわいと笑顔であふれる
魅力的な生活市をめざします**

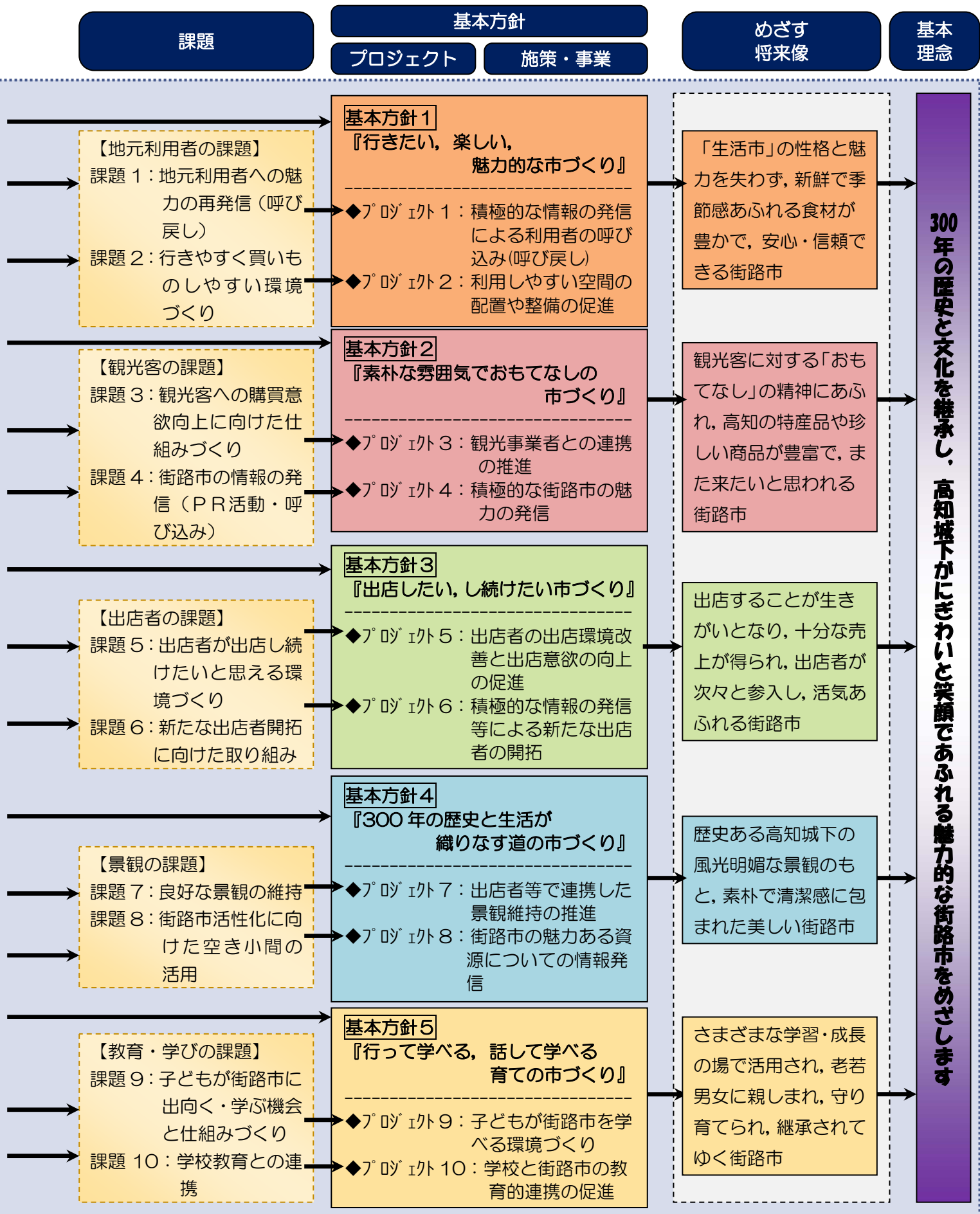
この基本理念に基づき、街路市の理想的な将来像を実現するために、5つの視点毎に5つの基本方針と、各方針ごとに2つのプロジェクトを、合計10プロジェクト設定し、10のプロジェクトを具体的に推進するための合計41の事業を実施することにより、街路市の将来にわたる活性化を実現します。



4. 施策の体系

街路市活性化構想の実現に向け、以下のように基本理念を体系化しました。





5. 活性化に向けた取組み

基本理念の実現に向け、街路市活性化の基本方針を5つの視点ごとに設定します。各基本方針には2つのプロジェクトを設定し、プロジェクトに基づく具体的な事業を実施していきます。

表 3.1 対応施策の実施体制

基本方針	プロジェクト 取組み	実施主体	実施期間			備考
			短期	中期	長期	
			基本方針1：『行きたい、楽しい、魅力的な市づくり』			
プロジェクト1：積極的な情報の発信による利用者の呼び込み						
■高知市広報誌「あかるいまち」を活用した定期的な情報の発信	高知市	○				
■メディア・マスコミへの情報提供の強化	高知市	○				
■パンフレットや Facebook 等による情報提供の強化	高知市 関係団体	○				
●地元客向けリーフレット、ポスターの作成、配布	高知市	○				
★食を通じた飲食店との連携事業	飲食店 関係団体 出店者		○			
★計画的・効果的な各種調査の実施	高知市			○		
★リピート数アップのための事業研究	高知市 関係団体			○		
■関係団体（高知市シルバー人材センター等）との連携	高知市 関係団体	○				
プロジェクト2：利用しやすい空間の配置や整備の促進						
★空き小間を活用した取組み	高知市 出店者		○			
●駐車場マップ・トイレマップ等の情報提供	高知市 関係団体	○				
★商店街との回遊性向上のための取組み	運営協議会 関係団体			○		
★手荷物預かり所の設置	出店者 各種店舗		○			
★ミニ観光案内所の開設	出店者		○			
■日曜市、金曜市の歩行者等安全確保	高知市	○				
★車イスの貸出し事業	高知市 関係団体	○				
★アート創出事業	芸術家 関係団体 出店者			○		
小計：★新規事業：9 施策、●拡充事業：2 施策、■継続事業：5 施策						

基本方針2：『素朴な雰囲気でおもてなしの市づくり』

プロジェクト3：観光事業者との連携の推進

■観光事業者、外国人への街路市パンフレット等の提供	高知市	○			
★エコバック配布、買い物・宅配支援の研究	高知市 高知県 関係団体		○		
●イベント情報の提供	高知市	○			
★出店者向けの講習会の実施（おもてなしアップ、経営力向上等）	高知市	○			
●街路市商品購入チケット制度の検討	高知市 出店者 関係団体			○	

プロジェクト4：積極的な街路市の魅力の発信

★食を通じた飲食店との連携事業	飲食店 関係団体 出店者	○			プロジェクト1 の再掲
★商店街との回遊性向上のための取組み	高知市 商店街 出店者			○	プロジェクト2 の再掲
●観光宣伝隊など県外PR活動の強化	高知県 高知市 出店者	○			
■メディア・マスコミへの情報提供の強化	高知市 マスコミ各社	○			プロジェクト1 の再掲
●他市観光市、街路市サミットなどとのネットワークづくり	高知市 関係団体	○			
■日曜市協力店の普及	高知市 飲食店等	○			

小計：★新規事業：4 施策、●拡充事業：4 施策、■継続事業：3 施策

基本方針3：『出店したい、し続けたい市づくり』

プロジェクト5：出店者の出店環境改善と出店意欲の向上の促進

★出店者台帳の作成と定期的な出店者訪問活動	高知市 関係団体		○		
★出店者向けの講習会の実施（おもてなしアップ、経営力向上等）	高知市	○			プロジェクト3 の再掲
●ボランティアによる出店サポートの充実	高知市 関係団体		○		
■いち版等発行によるコミュニケーションの深化	高知市	○			
●「経営力アップのヒント」チラシの作製・配布	高知市 関係団体		○		
★空き小間を活用した取組み	高知市		○		プロジェクト2 の再掲

プロジェクト6：積極的な情報の発信等による新たな出店者の開拓

●新規出店者の募集、開拓	高知市	○			
--------------	-----	---	--	--	--

★街路市の商品を用いた飲食店情報の提供	高知市		○		プロジェクト4の再掲
■高知市広報紙「あかるいまち」を活用した定期的な情報の発信	高知市	○			プロジェクト1の再掲
●出店基準の規制緩和	高知市	○			
小計 : ★新規事業：4 施策, ●拡充事業：4 施策, ■継続事業：2 施策					

基本方針4：『300年の歴史と生活が織りなす道の市づくり』

プロジェクト7：出店者等で連携した景観維持の促進

■出店者によるゴミ減量運動の実施	出店者	○			
★出店者レンタルトイレ、トイレ美化推進事業	高知市	○			

プロジェクト8：街路市の魅力ある資源についての情報発信

★街路市図の作成、掲示、配布等	高知市		○		
★写真撮影ポイントの設置	高知市			○	
■パンフレットや Facebook 等による情報提供の強化	高知市 関係団体	○			プロジェクト1の再掲
★空き小間を活用した街路市情報・グルメパネルの設置	高知市 関係団体		○		
★商店街との回遊性向上のための取組み	高知市			○	プロジェクト2の再掲
小計 : ★新規事業：5 施策, ●拡充事業：0 施策, ■継続事業：2 施策					

基本方針5：『行って学べる、話して学べる育ての市づくり』

プロジェクト9：子どもが街路市を学べる環境づくり

●お客様感謝事業の充実	高知市 出店者 関係団体		○		
●小学校の授業や教材を通じた街路市文化の伝承	高知市			○	
★小学生等の受け入れ体制の充実	高知市			○	

プロジェクト10：学校と街路市の教育的連携の促進

●高知商業高校等の日曜日での活動への協力	高知市	○			
●高知大学等の日曜日での活動への協力	高知市	○			
●SMS等の活動への協力	高知市	○			
小計 : ★新規事業：1 施策, ●拡充事業：5 施策, ■継続事業：0 施策					

合計 41 施策 : ★新規事業：17 施策, ●拡充事業：15 施策, ■継続事業：9 施策 (重複除)

★新規事業, ●拡充事業, ■継続事業

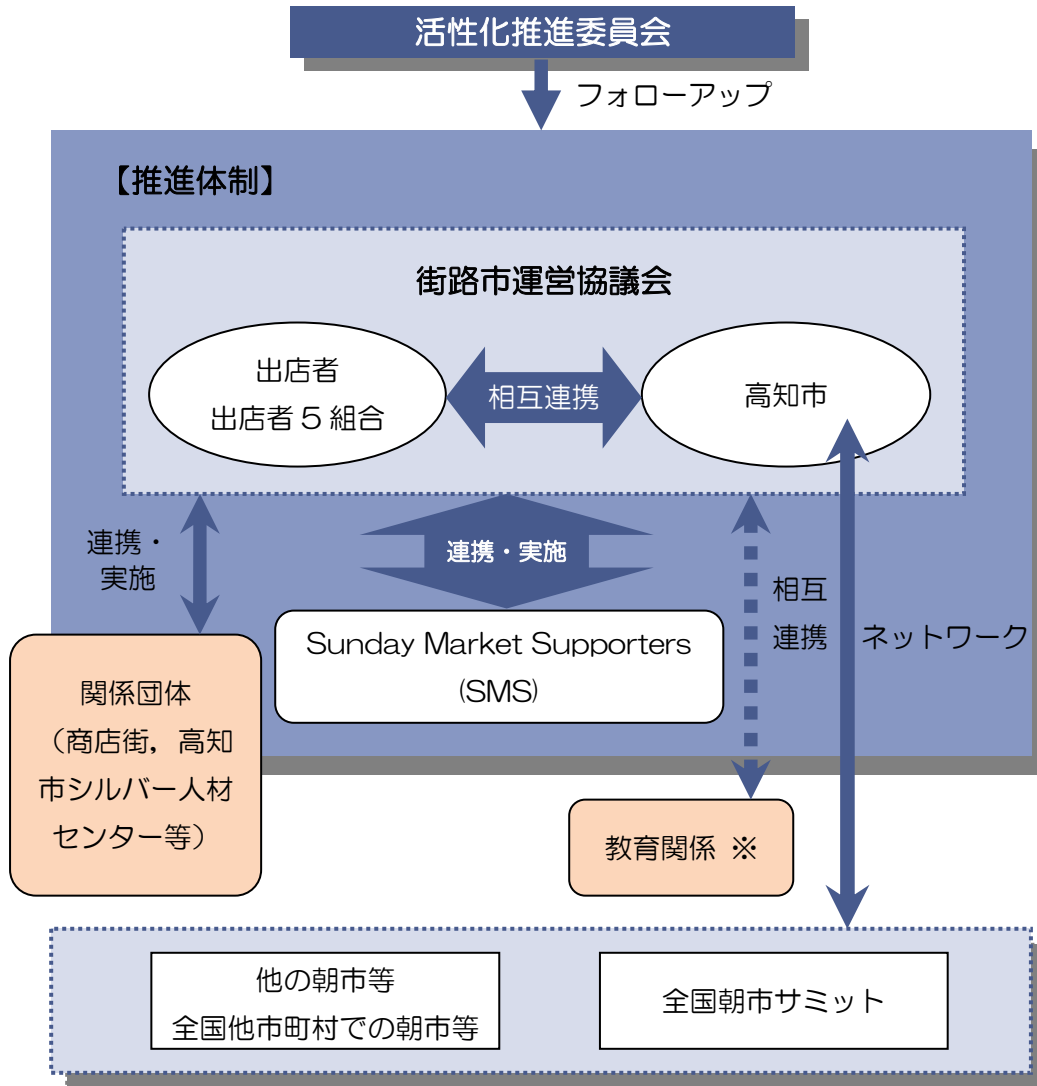
短期：2年以内に着手するもの
 中期：5年以内に着手するもの
 長期：構想期間内に着手するもの

第4章 活性化の実現に向けて

1. 構想の推進体制

街路市の活性化を実現するためには、出店者5組合と高知市を中心に、関係団体やサポート組織が相互に連携・協調を図る必要があります。

街路市活性化推進委員会は、プロジェクトの推進のためにフォローアップを行っていきます。



※保育園、幼稚園、小・中・高校・大学・各種専門学校等

図 4.1ー活性化構想の推進体制

これまでの経過を踏まえ、「活性化をめざすための推進母体となる組織」としては、新しく団体を設置することはせず、既存の組織である高知市（産業政策課街路市係）と出店者・出店者5組合、これらが合同となった街路市運営協議会をベースとして、大学生ボランティアや高知市シルバー人材センターなど各関係団体とも連携しながら、それぞれの役割分担に応じて活性化を独立しつつ行い、これら全体を活性化推進委員会がフォローアップを行っていきます。

2. 構想の検証・評価

本構想の検証については、各界有識者等で構成する関係者からなる「高知市街路市活性化推進委員会」が中心となって、構想で策定したプロジェクト・施策（事業）の実施状況と施策の効果の確認を行い、着実な計画実行と目標達成を図ります。検証・評価に当たっては、次の4つの指標を設定します。この指標は、計画（Plan）した内容を、どのように実行（Do）したかを点検・評価（Check）する際の元となるものであり、改善（Act）のために用いるものです。

指標1：通行量

指標概要	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度
		日曜市内の通行量を指標とする。	人/4回	92,859	平成26 (2014) 年度

※平成26年度通行量調査の「4地点調査合計」参照
 ※平成16年度並みのにぎわい復活をめざすもの

指標2：出店者数の推移

指標概要	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度
		出店登録者数を指標とする。	店	460	平成26 (2014) 年度

※平成26年4月1日の空き小間（104）の約半分を新規登録者で埋めようとするもの
 ※残る約半分の空き小間は、既存出店者の間口拡大や休憩所、イベント等に活用

指標3：地元利用者数

指標概要	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度
		来客者数に占める地元利用者数（高知市在住）を指標とする。	人/回	5,300	平成26 (2014) 年度

※平成26年度日曜市アンケート調査参照
 ※指標1通行量（来客数）と県外客伸び率等を参考に算出

指標4：観光客の満足度の比率

指標概要	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度
		日曜市に対する印象で「良い」と回答した県外客の割合を指標とする。	%	69.3	平成26 (2014) 年度

※平成26年度日曜市アンケート調査参照
 ※大半の方に満足していただくことを目標とするもの

■街路市活性化推進委員会の概要

1. 街路市活性化推進委員会 委員名簿

(50音順)

	氏名	所属・役職等	備考
1	今西 眞知子	NPO 法人 土佐観光ガイドボランティア協会 会長	
2	岡崎 利美	街路市出店者（振興組合）	
3	加藤 孝幸	街路市出店者（生産出荷組合）	
4	楠瀬 健太	街路市出店者（生産出荷組合）	
5	熊野 裕二	NHK 高知放送局 局長	
6	坂本 真由美	NPO 法人 とさはちきんねっと 事務局長	
7	竹内 佳代	JA 高知市女性部 部長	
8	土居 誠	街路市出店者（くろしおの会）	
9	中澤 純治	高知大学教育研究部総合科学系地域協働教育部門准教授	副委員長
10	野浪 健	株式会社 JTB 中国四国 高知支店 支店長	
11	畠中 智子	高知のまちづくりを考える会 代表	
12	廣末 幸彦	高知市商店街振興組合連合会 理事長	委員長
13	福田 善乙	高知短期大学名誉教授	
14	藤本 幸太郎	株式会社 城西館 取締役宿泊営業部長	
15	山脇 深	高知県産業振興推進部 地域産業振興監（高知市地域担当）	
16	吉川 勇	街路市出店者（商業組合）	
17	渡辺 芙月	Sunday Market Supporters 代表	

2. 街路市活性化推進委員会 開催の経緯

	開催日	委員会の内容
第1回 検討委員会	平成26年8月7日(木) 13:30~15:30	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員紹介, 委員長・副委員長選出 5. 議事 (1)平成18年度街路市活性化構想の概要について (2)推進委員会と今後のスケジュールについて 6. その他
第2回 検討委員会	平成26年10月24日(金) 13:30~15:30	1. 開会 2. 議事 (1)第1回委員会のおさらい (2)各種調査における進捗状況の報告 (3)課題と方向性について (4)今後のスケジュール 3. その他
第3回 検討委員会	平成26年12月4日(木) 13:30~15:30	1. 開会 2. 議事 (1)第2回委員会のおさらい (2)各種調査における進捗状況の報告 (3)課題・基本方針・プロジェクト・取組みについて (基本構想の組み立てを示す資料) (4)今後のスケジュール 3. その他
第4回 検討委員会	平成27年1月22日(木) 13:30~15:30	1. 開会 2. 議事 (1)第3回委員会のおさらい (2)基本構想(素案)について ①経済波及効果 ④推進体制 ②基本理念 ⑤基本方針, 事業 ③評価(指標) ⑥その他 (3)今後のスケジュール 3. その他
第5回 検討委員会	平成27年2月24日(火) 16:00~17:00	1. 開会 2. 議事 (1)第4回委員会のおさらい (2)基本構想(素案)について (3)来年度以降のスケジュール 3. その他

3. 高知市街路市活性化推進委員会設置要綱

[平成26年6月18日制定]

(設置)

第1条 本市が管理する街路市の活性化を図っていくための意見等を求めることを目的として、高知市街路市活性化推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1)街路市全般に係る諸問題に関すること。
- (2)街路市の活性化の推進に関すること。
- (3)街路市の活性化に資する構想等に関すること。
- (4)その他街路市の活性化に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

- (1)学識経験者
- (2)街路市出店者
- (3)中心商店街関係者
- (4)観光業界関係者
- (5)関係行政機関の職員
- (6)その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員が委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工観光部産業政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年6月18日から施行する。

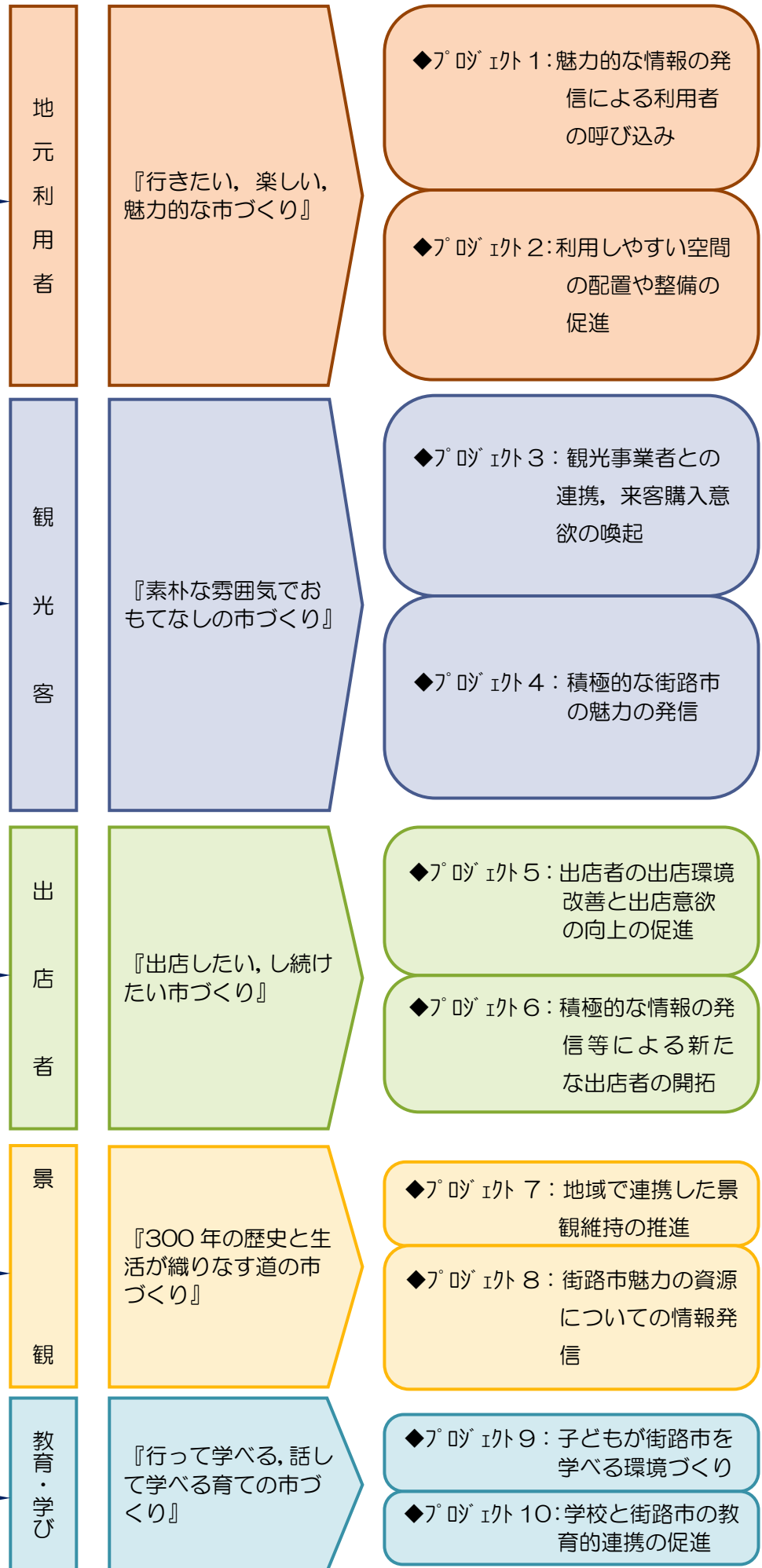
(会議の招集に関する特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

300年の歴史と文化を継承し、高知城下がにぎわいと笑顔であふれる

魅力的な生活市をめざします

魅力向上のための5つの視点ごとに基本方針に基づき、めざすべき将来の姿に向けてプロジェクト・施策（事業）を実施して行きます。



施 策 ・ 事 業

将来の姿

- 高知市広報誌「あかるいまち」を活用した定期的な情報の発信
- メディア・マスコミへの対応（原稿チェック，資料提供，情報提供等）
- パンフレットや Facebook による情報提供の強化
- 地元客向けリーフレット，ポスターの作成，配布
- ★食を通じた飲食店との連携事業
- ★計画的・効果的な各種調査の実施
- ★リピート数アップのための事業研究
- 関係団体(高知市シルバー人材センター等)との連携

- ★空き小間を活用した取組み（出店者運営の休憩所の設置等）
- 駐車場マップ・トイレマップ等の情報提供
- ★商店街との回遊性向上のための取組み
- ★手荷物預かり所の設置
- ★ミニ観光案内所の開設
- 日曜市，金曜市の歩行者等安全確保
- ★車イスの貸し出し事業
- ★アート創造事業

- 観光業者，外国人への街路市パンフレット等の提供
- ★エコバック配布，買い物・宅配支援の研究
- イベント情報の提供
- ★出店者向けの講習会の実施（おもてなしアップ，経営力向上等）
- 街路市商品購入チケット制度の検討

- ★食を通じた飲食店との連携事業
- ★商店街との回遊性向上のための取組み
- 観光宣伝隊等県外 PR 活動の強化
- メディア・マスコミへの対応（原稿チェック，資料提供，情報提供等）
- 他市観光市，街路市サミット等の情報収集
- 日曜市協力店の普及

- ★出店者台帳の作成と定期的な出店者訪問活動
- ★出店者向け講習会の実施（おもてなしアップ，経営力向上等）
- ボランティアによる出店サポートの充実
- いち版等発行によるコミュニケーションの深化
- 「経営力アップのヒント」チラシの作製・配布
- ★空きゴマを活用した取組み（間口拡大等）

- 新規出店者の募集，開拓
- ★街路市の商品を用いた飲食店情報の提供
- 高知市広報紙「あかるいまち」を活用した定期的な情報の発信
- 出店基準の規制緩和

- 出店者によるゴミ減量運動の実施
- ★出店者レンタルトイレ，トイレ美化推進事業

- ★街路市図の作成，掲示，配布等
- ★写真撮影ポイントの設置
- パンフレットや Facebook による情報提供の強化
- ★空き小間を活用した街路市情報・グルメパネルの設置
- ★商店街との回遊性向上のための取組み

- お客様感謝事業の充実
- 小学校の授業や教材を通じた街路市文化の伝承
- ★小学生等の受け入れ体制の充実

- 高知商業高校の日曜市での活動への協力等
- 高知大学等の日曜市での活動への協力等
- SMS 等の活動への協力

「生活市」の性格と魅力を失わず，新鮮で季節感あふれる食材が豊かで，安心・信頼できる街路市

観光客に対する「おもてなし」の精神にあふれ，高知の特産品や珍しい商品が豊富で，また来たいと思われる街路市

出店することが生きがいとなり，十分な売上が得られ，出店者が次々と参入し，活気あふれる街路市

歴史ある高知城下の風光明媚な景観のもと，素朴で清潔感に包まれた美しい街路市

さまざまな学習・成長の場で活用され，老若男女に親しまれ，守り育てられ，継承されてゆく街路市

高知市街路市活性化構想【概要版】

策定年月：平成 27 年 3 月

発 行：高知市鷹匠町 2 丁目 1 番 36 号
高知市商工観光部産業政策課

電 話：(088)823-9456

F A X：(088)823-9492

e-mail：kc-150600@city.kochi.lg.jp